入善町報

発行所　入善町役場
編発行　責任者　中田憲政
印刷所　池原印刷所
定価　一部五円
毎月一回10日発行

本町の都市計画

最近どこでも人口の都市に集中する傾向があるが、入善町もその例にもれず、見ちがえるほど街が大きくなった。

この状況に鑑み、町では旧入善町時代の昭和二十六年度から都市計画法にもとづく都市計画を立て、道路側溝等の新設、改修を行って来ていたものを、合併後も引続いて実施しているのである。

この都市計画の事業は、国の認承したものについては、事業費の1/2を、また地方財政再建促進特別措置法の適用を受けている市町村には、事業費の2/3を国庫から支出することになっている。

本町の都市計画は、大まかにいえば国道線に沿った下諏訪高見線と中央通（高等学校前から停車場へ突きぬける線）とを十字に交叉させてこれを基幹となし、外側を上町君島線と八幡線（持寄寺前から吉原道の踏切りに出、板島に至る線）と板島君島線とをもってとり巻く構想である。

このほか工場裏から入善中学校前までの東町線、駅前から工場道に至る西蓮寺線、駅前から吉原道に至る町口線がある。

この計画はどこまで実現したかというと、町口線、西蓮寺線は大体完成（三七年度に）、下諏訪高見線の一部（二六年度に）、東町線の一部（二八年度に）、上町君島線の一部（三〇年度から三三年度までに）出来上ったのである。

この計画も近く改整されるといわれている国道八号線の予定位置が、この都市計画を立てた頃の予定位置より南に上り、高等学校の南側を通るようなことになると、相当の設変更をしなければならないものにようだ。

なおまた、最近自動車やオートバイ等の数の急速なる増加とスピード化によって、交通の様相が著しく変って来ていることも、今後の都市計画実施に考慮を要するものと思われる。

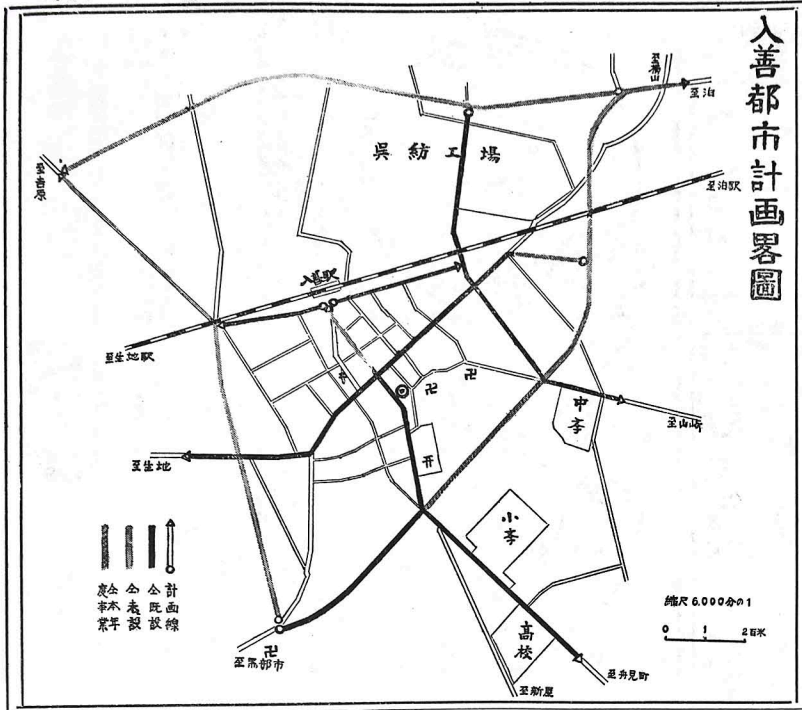

福祉金庫規定改定
無利子で五千円まで借りられる

生活要保護者や生活困窮者のためにある入善町福祉金庫の規定が一部改正された。

この金庫は、昨年八月一日に設置されたのであるが基金が二十万円に達したので、大要次のように改正された。

- 貸付金を五千円に引きあげ
- 無利子で貸す

これまで一口二千円までであったのが五千円まで借りられることになり、日歩一銭の利息を払ったのが、無利子で貸してもらえることになった。

この金庫の金を借りることのできるものは、生活保護を受けているものや、民生委員の証明する生活困窮者だけである。

古谷氏の寄篤
大量の図書寄附

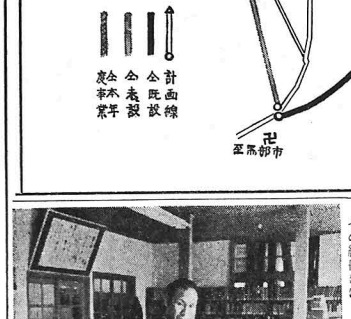
（書図された寄附の氏谷古）

薬剤の外、書籍・雑貨をも取扱っておられる入善町入膳古谷薬局主古谷友二郎氏（38）は去る二月二十一日入善図書館に大量の図書を寄附された。

その総冊数は、一千六百八十八冊、定価総計は、十三万五千円である。主に在庫品の整理品らしいが、中には入手しがたい入善図書の内容に一層の光彩を添えることになった。

こんな大量の図書の寄附を受けたことは、同館としては最初のことなので、その目録等の作製をするのに半年以上もかかるということで、広野館長はうれしい悲鳴をあげている。

公民資料
入場税について
―有料映画会など開く時に御注意―

入場税（二一年余り前に地方税から国税に移管）というものがあることは一般に知られているが、正当な手続を怠ると処罰される場合がある。殊に臨時に行う場合、開催告書を出さなかったりする手落ちがよくある。事前に税務署などに問い合せて、手続を誤らないようにせねばならない。

▼入場税は、次の場所に入場する場合に課税される

第一種の場所
1映画　演劇　演芸　音楽　スポーツ　見せ物
2競馬及び競輪場　小型自動車競走場及びモーターボート

第二種の場所
展覧会場　博覧会場　遊園地

▼納税義務者
興行場等の経営者、主催者が納税義務者になる

▼税率

第一種の場所
入場料金が一人一回について
五十円以下　百分の十
八十円以下　百分の二十
百三十円以下　百分の三十
百五十円以下　百分の四十
百五十円を越える場合　百分の五十

第二種の場所
入場料金の百分の十
▼諸手続について
催物を主催しようとするものは、所轄税務署長にその旨申告せねばならない。なお、入場券の交付又は前売券の検印を受けねばならない。

▼入場税の免税について
免税条件
1映画以外の催物であること
2出演者が素人でなければならない。
3催物に参加又は関係するものが、何らの報酬を受けないこと
4純益は社会教育、福祉更生保護、同援護事業のために支出されなければならないこと
百分の二十
百分の五十
但し学校、公民館の主催による場合は免税条件の1及び2は必要としない

▼入場券の交付及び切取りの義務
客から入場券を受け取った場合は必ずその半片を客に交付せねばならない。

▼臨時興行の場合の担保を税務署に提供しなければならない。

▼臨時興行の場合の興行を主催する場合は原則として金銭による担保を税務署に提供しなければならない。

詳細は税務署間税課消費税係に問い合せて頂きたい。

入善郷風土記

（第三十二回）

庄善と入の乱の久承

竹内慎一郎

七三六年前入善庄等二十三ケ所の東大寺領に対し「庄預、武士等の狼籍を禁ずる通達」が出たとの事を先に書いたが、入善庄発展を決した重要史料でもあるので解説を加えておきたい。

東大寺要録　巻二
左辨官下東大寺
応令国司且停止武士狼籍且言上子細事
当時諸国寺領二十三箇處事
越中国　入善庄
（外二十二庄名略す）
右近日都鄙雑擾丁壮苦軍旅、俗之凋弊職而斯由、就中五畿七道諸国神社仏寺已下庄預或武士、寄事左右煩費州一、或民庶不営租税、亡命山沢、権大納言源朝臣通具、宣奉勅、宣令下知彼宰吏等停止狼籍、但若有子細者言上、聴裁者同下知諸国既畢、寺宜承知依宣行之、縛在機急、暫莫延怠、
承久三年七月二十七日
大史　小槻宿禰
中辨　藤原朝臣

右は難文で、誤字もある様に思われるが、文意は次の様に解される。

○左辨官を東大寺に下す事
○「正に国司をして武士の狼籍を禁止せしめ、仔細を言上せしむべき事。当時諸国の寺領は二十三ケ所である事」（以上見出）

越中国　入善庄等
右は近日国内に都、田舎を問わず騒擾あり、若者等は戦争に苦しんだ。民の疲弊は専らこれに基いている。中でも近畿五ケ国、東海、東山、北陸等七道の諸国で神社仏寺以下庄官或は武士は事を左右に寄せて、領内の公費を濫費し、或は庶民租税を納めず、山沢の奥地に逃亡している。

権大納言源通具郷は天皇の御言葉を奉じて次の様に述べられた。即ち、宜しく諸国の官吏等に命令を下し速かに狼籍を停止せしむべし。若し困難な事態があれば報告せよ。諸国に下知する手続はすべて終了した。寺は宜しく承知し、宣によって之を行うべし。事は緊急を要す。暫時も延怠する事なかれ。と。

「大納言」は「大き事を申す司」で、大政大臣を補佐する左右大臣の下で朝議政務に参画していた。正位の大納言の外に権大納言がおかれ、承久の頃は正権合せて六名いたようである。

「左辨官」「中辨」は大納言の下役で、少納言を中心に左辨官と右辨官とがあった。左辨官は部、治部、式部、諸政務の官は民部、諸官の署、諸官の出仕を監理した。

「大史」は「小史」と共に辨官の下役で、文章の起草、庶務を司る役員、小槻宿禰は左大史の職を代々ついだ家柄であった。

さて、問題は承久三年七月という年代である。この時の国情を検討すると、この文意が明瞭となる。

①この年五月十四日後鳥羽上皇は北条義時討伐の兵をおこし、同二十二日北条軍（五万）と北陸（八四万）の三道より鎌倉を発向した。

②五月三十日（今の七月五日）宮崎城攻防戦あり、宮崎貞範敗走し、六月九日砺波山の戦で討死した。

③六月十五日東海道軍京都に攻め入り、上皇は特使を遣わして、この挙兵は謀臣の計画で、自分の意志でない事を釈明した。京軍諸将或は自殺、或は逃亡し、京都は混乱の極に達したという。翌十六日北条軍は六波羅で軍議を開き、戦後の處理を進めた。

④六月十九日宣旨を近畿諸国に下し、宮軍残党の追討を命じ、以下八月上旬まで連日のように処罰が行われた。

⑤六月二十日北陸軍入京。

⑥七月十三日後鳥羽法皇を隠岐に、二十一日順徳上皇を佐渡に配流した。

⑦戦乱平定後京方諸将公郷等の所領荘園等三千余ケ所は没収され、その地へ鎌倉方の地頭をおかれた。

右の様な混乱の中で前記の文書が起草されたのであった。かくして入善庄等は没收をまぬがれ、戦国初期まで存續したのである。

参考文献
東大寺要録、越中史料
史料綜覧、地名
百科大事典、日本史

財政再建 計画に基く町政

32年度町豫算の議決

予算総額一億一千六百万円 前年当初より減二千数百万円

昭和三十二年度入善町歳入歳出予算を議決する第四十七回町議会は三月十一日召集された。

この議会は、会期を十五日間とし、十一日より十五日まで本会議、十七日議長委員長会議、十八日更生委員会、十九日産業建設委員会、二十日総務委員会、二十三日本会議という日程であった。

米沢町長は入院加療中だったので、清田助役より施政演説があり、財政再建計画を忠実に実践する緊縮行政の態度の表明があった。

予算総額は別表に示すように、一、一六、〇二六、〇〇〇円であって、前年度当初に比し二五、六四九、二〇〇円の減少を示している。

新規事業は一応見送りの形であるが、財政の許す範囲内において止むを得ないものだけが計上してある。

その主なものは、入善中学校の教室不足につき二教室分の校舎増築及び密集部落の児童福祉のため保育所を新設する等である。（保育所は、県より割当てを受けた場合であり、場所は横山の予定）

本年度の予算は、前年度よりも二千数百万円減少していて相当窮屈のように思われるが、公債費を見ると前年度よりも一千百三十万円減少であるから結局一千四百三十万円だけ減少した形である。

この議会では予算案の審議・議決のほか「入善町消防団条例中一部改正の件」をはじめ三十二件の議決をなした。

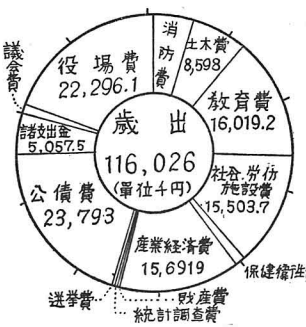

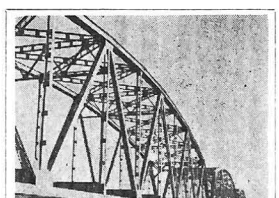

黒部大橋は近く完成

延長570Mの大鉄橋はすでに出来、今年度で舗装を終えて完成するそうである。

住宅の登録税の軽減措置の改正

……税務課……

住宅の登録税の軽減措置期間の延長に関する租税特別措置法の一部を改正する法律及び同法施行規則の一部を改正する省令が昭和三十二年二月二十日付をもって公布施行されました。

その改正の要旨及び留意すべき点は、左記のとおりです。

一、昭和二十七年四月一日から昭和三十一年十二月三十一日までの間に住宅を新築又は増築し、その期間内に所有権の保存の登記した場合の登録税及びこれらの家屋の取得のための資金の貸付がなされる場合に、その貸付に係る債権の担保として、当該家屋の上に設定される抵当権の取得の登記の登録税の税率は、千分の一に軽減（増築の場合は増築した部分の所有権の保存等の登記についてのみ）されていたが、その期間を昭和三十三年十二月三十一日まで延長されたこと（普通は千分の六の税率）

二、登録税の軽減の対象となる家屋は、次の通りであること。

1 昭和三十二年三月三十一日までに新築又は増築されたものについては従来どおり、専用住宅にのみ適用され、その坪数及び賃貸料については制限がない。

2 昭和三十二年四月一日以後に新築又は増築された家屋については(イ)一世帯の専用住宅は床面積が五十坪以下であるもの (ロ)二以上の世帯の用に供せられる構造の専用住宅にあっては、各世帯の用に供せられる部分の床面積が、いずれも三十坪（共用部分は按分する。以下同じ）以下である (ハ)耐火構造の分は省畧す　となっている。

三、登録税の軽減の対象となる住宅を昭和三十二年一月一日から同年二月十九日までの間に所有権の保存又は抵当権の取得の登記をし、過納となった登録税については、還付の請求ができること。

四、過納となった登録税の還付の請求は、登記した登記所の所在地の所轄税務署長に対し、登記に係る家屋が昭和二十七年四月一日以後に新築又は増築された専有住宅であることの市町村長の証明書及び登記に関する登記所の証明書を添付して行うものであること。

詳細のことは、税務課又は登記所へ問合せて下さい。

職員の異動

年度間に職員の退職者などがあったので、各運終所から一名づつ本庁へ移して欠員の補充をした。

辞令

産業課勤務　宝田幸雄
〃　川原康久
〃　塚田正滅
税務課勤務　柳沢禅宋
厚生課勤務　早川崇
建設課勤務
収入役室勤務福沢美智子
椚山保育所勤務を命ずる
　　込尾和子

歳入歳出予算

昭和32年度入善町歳入歳出予算

歳入　　単位千円

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
町税	79,125	83,305.1	△ 4,180.1
地方交付税	12,600	16,760	△ 4,160
公営企業・財産収入	20	3,370	△ 3,350
分担金・負担金	880	1,458.3	△ 578.3
使用料・手数料	4,513	4,131.2	381.8
国庫支出金	12,244	13,536.1	△ 1,292.1
県支出金	3,370	4,460.1	△ 1,090.1
寄附金	624	904	△ 280
繰越金	1	1	—
繰入金	649	3,949.4	△ 3,300.4
雑収入	2,000	9,800	△ 7,800
町債			
歳入合計	116,026	141,675.2	△ 25,649.2

歳出　　単位千円

款項	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1 議会費	1,373.5	1,158.5	215
町議会費	941.5	706.5	235
委員会費	432	452	△ 20
2 役場費	22,296.1	20,673.4	1,622.7
役場職員給費	21,338.1	20,515.4	822.7
監査諸費	48	48	—
公平委員会費	30	30	—
諸費	880	80	800
3 消防費	5,036.9	5,394.6	△ 357.7
消防本部費	1,573.4	1,661.3	△ 87.9
消防団費	3,213.5	3,183.3	30.2
消防費	250	550	△ 300
4 土木費	8,598	11,570	△ 2,972
道路橋梁費	4,128	2,797	1,331
河川費	300	353	△ 53
都市計画費	4,000	8,289	△ 4,289
災害復旧土木費	170	131	39
5 教育費	16,019.2	19,743	△ 3,723.8
教育委員会費	1,959.2	2,243.8	△ 284.6
小中学校費	6,516.8	8,805.6	△ 2,288.8
中学校費	6,063.2	3,983.6	2,079.6
社会教育費	295	240	55
公民館費	835	4,250	△ 3,415
図書館費	350	220	130
9 社会・労働施設費	15,503.7	17,480.9	△ 1,977.2
児童福祉費	9,852	9,473.5	378.5
災害救助費	52.5	52.5	—
社会福祉費	631	662.3	△ 31.3
住宅費	200	3,528.5	△ 3,328.5
労働費	4,768.2	3,764.1	1,004.1
7 保健衛生費	1,694	1,609.9	84.1
伝染病予防費	524	604.6	△ 80.6
結核予防費	495	357.3	137.7
火葬場費	80.5	102	△ 21.5
清掃費	448.5	424	24.5
寄生虫駆除費	85	83	2
保健費	61	39	22
8 産業経済費	15,691.9	19,226	△ 3,534.1
農業委員会費	2,366.3	4,144	△ 1,777.7
農業費	2,841	2,684	157
耕地費	8,436.6	10,312	△ 1,875.4
農地交換分合事業費	100	10	90
畜産業費	408	408	—
水産業費	550	560	△ 10
商工業費	990	1,108	△ 118
9 財産費	385.6	1,932.2	△ 1,546.6
10 統計調査費	235	232	3
11 選挙費	331.6	612	△ 280.4
12 公債費	23,793	35,100.7	△ 11,307.7
元利償還金	22,798.3	2,743.6	20,054.7
利償還	994.7	2,000	△ 1,005.3
償還金	—	30,357.1	△ 30,357.1
13 諸支出金	5,057.5	5,942	△ 884.5
公金取扱費	500	500	—
徴税費	890	841.2	48.8
地方振興費	870	870	—
繰出金	1,000	2,000	△ 1,000
諸費	1,797.5	1,730.8	66.7
14 予備費	10	1,000	△ 990
歳出合計	116,026	141,675.2	△ 25,649.2

歳入歳出差引残金なし

昭和32年3月11日提出　　全月23日議決

陸海空 自衛官募集

1 採用人員
　陸士　一、四〇〇名
　海士　八〇〇名
　空士　五〇〇名
2 応募資格
　イ 昭和三二年六月一日現在十八才以上二十五才未満の男子
　ロ 中学校卒業又はそれに相当する学力を有するもの
　ハ その他
3 受付期間
　四月一日から六月十日まで、ただし第一回目の受験は四月下旬で締切る。
4 志願手続
　居住地の役場で取扱っているから志願者は役場の係員に御相談願いたい。
5 採用試験
　第一回
　五月六日～五月十日
　第二回
　七月一日～七月十三日
　各その内の一日だけ簡単な筆記・口述・身体検査を行う

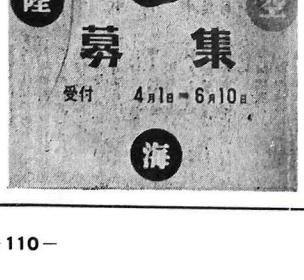

ともしび

善修

〝かくしていることはいつか人に知れわたるものですね〟と、しみじみ語った青年があるかくしていることが外にあらわれてこそ人間が救われるのだ。

外にあらわれなかったら、人間は何をやりだすかわからない動物性を持っている。

外に現れてこそ、はずかしい、すまなかったと慚愧の心が生れる〝慚愧の心とは、天地にはじ、自他にはじる心だ。慚愧の心こそ人間成長の母胎だ〟と青年と一夜を語りあかした。

有線放送 全町普及化へ

伝達は一声で全地区に 広答機で電話の代用も

地区民の要望が実を結んで、青木地区は一月下旬に飯野地区は二月初旬に、それぞれ有線放送施設が出来上った。

有線放送設備は、合併町村にとっては神経系統にも等しい。本町も合併当初から、町内の交通機関と通信機関の整備とが重要課題とされていた。

この町では、合併前すでに上原村（昭和二十八年九月）椚山村（昭和二十八年十二月）の二地区が完成しており、合併後入善地区は昭和三十年五月に完成し、今度出来た青木、飯野両地区を併せると、全入善町の七一%がこの有線放送施設の恩恵を受けていることになる。（入善の町筋は未加入）

ラジオの普及は、日本文化の急速なる普及発展に役立っている。とかく文化の進展にとり残されがちな農山漁村に有線放送を施設することは、ラジオの全面的聴取となり、農山漁村の文化推進の母体となることは申すまでもない。

有線放送は一個人で一万円前後のラジオを買うのと少い金で共同で買うと同じことであって、あとの修繕費など極めてわずかで済み、結局大変経済になるというわけである。次に今までに出来た地区の施設費を示してみよう。

- 上原村（二八年九月）
  聴取戸数　六二〇
  総施設費三二〇万円
  農協負担　一一〇万円
  村費補助　五〇万円
  県補助　五万円
  受益者負担　六五万円
  （一戸千三百円）
- 椚山村（二八年十二月）
  聴取戸数　三八〇
  総施設費一五〇万円
  農協負担　七〇万円
  村費補助　五〇万円
  受益者負担　三〇万円
  （一戸負担一千円）
- 入善地区（三〇年五月）
  聴取戸数　二六〇
  総施設費一七五万円
  農協負担　五八万円
  村費補助　五七万円
  受益者負担　六〇万円
  （一戸負担三百円）
- 青木地区（三二年一月）
  聴取戸数　四二〇
  総施設費一七五万円
  農協負担
  村費補助
  受益者負担　六〇万円
  （一戸千三百円）
- 飯野地区（三二年二月）
  聴取戸数　八〇〇
  総施設費四〇〇万円

「新農村建設」の国庫補助が未定だが、不足金は農協負担となる。

受益者負担一二〇万円（一戸千五百円）

有線放送は、ラジオの番組を聴けるほか、利用の面は非常に広い。例えば役場からの伝達とか、農協での肥料、種籾等の分配を知らせるとか、農業の指導講話とか、いろんなものを知らせることが出来る。中には学校の時間を作って、休暇中など学習指導をしたりしている。東狐部落の中には部落民の時間を作って、毎日各戸輪番で、体験談とか歌などを自由に放送させ発表訓練とともに、部落民の融和とレクリエーションをねらったおもしろい試みをしているところもある。

こんな住民の時間をもつ番組は、晩七時頃の出来るだけ全家庭が聴ける時刻にきめておいたらよい。

応答機（中継放送）さえあれば、応答機と応答機の間で電話のように通話することが出来る――関係聴取者に全部聞えるが――。

各地区とも数ケ所の応答機を持っている（飯野地区では二十九ケ所ももっている）ので、電話の便の悪い所では、火事のしらせや医者の救急呼出しに電話の代用に使うことができる。

有線放送未設置の地区でも、早く設置してほしいという声が高まりつつあり、新屋小搾戸両地区では、相当具体的なところまで話が進んでいるらしく、本年度中には出来るのでなかろうか。

この施設は、いまのところ地区別になっているが、早く全地区の加入をみて、全町一本に結ばれたら、役場と地区民とは声で直結されることになり、伝達に要する費用や時間の経済になることは、驚くべきものがあるであろう。

――中田――

椎茸の栽培はいかが？

椎茸の菌の植付は四月が適期です

季節の味覚を充たすための自家栽培はまた格別の楽しみです

建築業者にお知らせ

昭和三十二年度の入善町各種工事の請負を希望されます建築業者は、次の事項を承知の上「工事請負指名願」を入善町長宛にご提出下さい。

了知事項

一 提出期限

昭和三十二年四月三十日

二 指名願に添付ありたい書類

1 登録證明書

2 登録申請書（毎）

登録の際に提出したものを添付すること

但し、登録後変更のあった場合は、変更後の内容のものを添付のこと

なお、提出期限以後に登録証明書を受けられた方は期限に拘らず出し下さい。

陳情政治には悪弊を伴う

新田順賢

いま何処の市町村でも当初予算編成に連日大わらわである。

入善町ではこのほどこの予算が議会で議決された。今度の予算は、昨年度中において地方財政再建法の適用をうけたあとの初のものであるとの、今秋町議会の改選をひかえていることから最近にない活潑な論戦がかわされた。

当初予算編成でいつも問題をよぶのは、陳情請願がいかにうまく組みあわされているかである。そこでややもすると健全な町政運営をこのため忘れることがある。即ち、公選で席をあたためていることから、すぐ町民から政治力が云々されることをおそれ、財源の見通しのつかないことが判っていてもいわゆる青田事業を遂行する。そのよい例が豊かで健全だった入善町の町財政に赤字をつくり、財政再建団体に追いこんだことによってもわかる。

ついて"多くの事業をなしたではないか"というが赤字をつくり青田を売ってやる事業なら子供でもできる。少い経費で最大の事業を行うのが本当の政治力というものだ。

戦後とくに陳情政治がめだってきた。「だまっていては、いつになっても事業を行ってもらえない」とか「陳情したところは不用不急の事業でも遂行されるではないか」ということだ。町の政治家は、そのこんで、多くの人々が仕事を休で、多くの費用を使い、関係方面へ陳情請願に出かける。

それがしまいに広い地域にわたり陳情合戦が展開され、そこに政治家がはまり、みにくい争いがおこなわれる。ここで考えてみなければならないことは、ぜ町民が陳情請願合戦をやめる。万一それを守らない代表者があれば、代表者のもとにおき、重点的に、計画にもとずいた事業をやることだ。町の政治家は、その町の政治家であって、一票を投じた人や出身部落、親類の代表者ではない。これは、村議会から国会議員にまであてはまる。そうすれば予算の分配り合戦や陳情合戦もなく、汚職めいた暗い動きもなく、おのおの自分の職務につとめることができる。

代表者があれば、代表者は選挙民にこびをつかい、良心をまげた政治力をおこなわなくてもよく、自然町は富み、明るい住みよい郷土が生まれてくる。

いままでいってきたことは、みんなわかりきったあたりまえのことだ。その自然なことが行われないのが現代の政治世相なのだ。せめて入善町だけでも正しい姿で行ってほしいものだ。

4月のこよみ

青少年補導月間

一日　国土緑化運動（青い羽根運動）

売春防止法施行

身体障害者福祉法施行七周年

二日　国際司法裁判所加入三周年

七日　世界保健デー（WHO）

火災予防週間終る

十日　婦人週間

十五日　発明週間（二十一日まで）

二十五日　郵政記念日

二十八日　郵政週間（二十六日まで）

平和条約発効五周年

二十九日　天皇誕生日

社会教育週間（五月五日迄）

県護国神社春季大祭

三十日　日食（部分食）

風呂かまどの改善

青木地区積立貯金で

青木農業協同組合では、"風呂・かまど改善資金積立貯金"という全国でもめずらしい手を用いて、新生活運動に乗りだしている。

この貯金は、いずれも二カ年満期で引出せるのであるが、風呂は月七五〇円、かまどは月二五〇円づつ掛けておれば、満期にならなくてもその貯金を担保にいつでも借出してもらえる。

頼母子講のようなしくみになっている。

昨年三月に始められたこの貯金は、非常に人気を呼んで、その申込者はかまどが七三、風呂は二二となっている。今後もなお婦人部に働きかけて拡張しようと農協では意気ごんでいる。

現在のところこの貯金で改善されたかまどは四六、風呂は一八である。

青年学級開講

こぞって入級しましょう

四月中旬 観桜会

県下青年相撲大会 紅白歌合戦等計画中

文苑

「詩」

星恩師柚木安吉老先生　上野豊次郎

老師慈愛己多年
弟子八千皆大賢
恩恵有餘猶未報
鞠躬如矣輪礼虔

（訓読）

老師の慈愛すでに多年
弟子八千みな大賢
恩恵餘り有り猶未だ報いず
鞠躬如として礼虔をいたす

廊内職員俳句会

去年の十二月発足した俳句会は、船平晩紅先生御指導の下に句会を五会重ねました。労働文化講座がきっかけとなり、おのおのの気持ちの底流が「あし」のように一つの根から芽生えたものです。

- 乙吉　○　こよみはすでに彼岸なり
- 節峯　○　母よとく　見ませ彼岸の大入日
- 宗栄　○　寄宿舎の灯うつれる春田かな
- 武男　○　元日や行き交う人の皆親し
- 友吉　○　雪の夜　ネオンの町の美しく
- 秀次　○　雪おとく子等の姿態に導誘う
- 富子　○　ほのぼのとマリヤ微笑む初暦
- 敏子　○　初詣晴着姿でさそいけり
- 久子　○　雪折れの木の間流るる水青し
- 征子　○　玉石を運ぶ人夫や春の雨
- 政也　○　元日や老いたる母の水流が「あし」のように芽生
- 和子　○　化粧　薬紙折鶴にして春を待つ
- 久昌　○　雪折になお降りつもる牡丹雪
- 慎一郎　○　ぬかるみにうつる神燈や初詣で
- 久昌　○　雪に澄むシグナル松の内の街
- 栄　○　矢の失せし神武の像や山笑う
- 紅　○　遍者　晩　一枚となりて賜りぬ古暦

（見送られていた原稿なのでその後の句会の句からも取捨して載せた）

注意!! 春は火が早い

火災原因の究明

―入善町消防本部―

「とり年は、火事が多い」と、ある古老がいった。わが入善町では、一月以降大小合せて火災が九回も発生した。昨年は、一ケ年か八回であったのに、本年はすでに一昨年の一年分、昨年の半年分の火事があったことになり、冒頭の言がまさに的中の形だ。

しかし、何とかして、今後は絶滅したい。

火事は、各自の不注意から生ずるものだ。お互の用心がゆきとどいていたら、無災害町の実現は決して難事ではない。年中で最も火事の多い季節は春先の乾燥期である。この際、この町の最近の火災原因を突明して、将来の参考としたい。

◇火災原因

1 電氣

昨年一月から電気による火事が六回あった。その原因の大半は、しろうとが電気を不正に使用したことにあるようだ。ヒューズを規定外の金属――鉄線、銅線など――を用いたり、許された定量以上の電力を使用することは危険千万だ。必ず電気会社に申し出て、正規に使用しよう。

2 こたつ

こたつを原因とする火事は、当地方の特色の一つだ。今年になってからでも四回もある。それがどうしておきたかといえば、炭火の多過ぎた場合と、二通りであるが、座蓋のないところへ掛けた着物や布団をふみこんだのが多い。

座蓋肝要、外出するときは必ずまくっておこう。

3 子供の弄火

昨年八月二十一日椚山で七才ぐらいの子供たちが、おもちゃの花火に興じていた。間もなくかたわらのわが家に火がついた。住宅まであわか二メートル、危く大火になるところを消し止めた。

本年一月二十四日下飯野の一軒の子供たちが裏の新小屋でマッチをもてあそんでいた。それがもとでかたわらの雪垣の萱が燃え、またたくうちに屋根にもえ移ったが、幸い消し止めて大事に到らなかった。

小供の火遊びは厳重にとりしまろう。

4 たき火

風の強いとき、そとでのたき火は危い。

昨年四月四日芦崎で、同年十月二十八日田の又で、わらにゆうに燃え移った例がある。いずれも屋外での焚火が風の吹き廻しで延火したものだった。

5 とり灰

昨年四月十八日、入善神社うらの作小屋が突如火を吹いた。原因はその日もみがら灰をつくり、箱に入れておいたものが再燃し、火事となったもの。完全に冷えてとり灰は、完全に冷えてからしまつすべきだ。

6 煙突

昨年十二月七日下飯野で納屋が全焼した。原因は、そこから三〇メートルのところにある風呂屋の煙突の飛火と推定された。当時の風速は約八メートル、燃料は鋸屑であった。

入善町消防署前の浴場でも煙突から火粉が飛ぶのでなぜ**煙突**の上金網をかぶせたのである。

煙突から飛火することはよくあることだ。時々煙突掃除をすることはもちろん、平常の注意も専一でありたい。

7 プロパンガス

プロパンガスは、用法に注意すれば安全なのだが、一昨年八月十九日八腮でプロパンガス容器が爆発して火事になったことがある。

これは、容器の裏ネジのゆるんでいるのに気がつかなかったからだ。使用するときは充分点検し、ガスがもれないことを確かめるとともに、容器を屋外に置き、使用先口のみ屋内に引いた方が安全である。

近年大火を二度も出したので、防火の模範とはいいがたい。

火実践について述べよう。

姪谷は、百数十戸の山間部落で、家がひどく密集している。そこでこの部落はずっと前から火に対しては大へん神経質である。その特異な点を三つあげてみる。

1 数十年前、アンカをしきめ、全部落のアンカをこわしてしまい今日でもアンカはしていない。

2 いろりの火の始末に、古鍋をかぶせることにしている。

3 道路通行中には、タバコをすわない。旅行者などくわえタバコで通ると、すぐ注意をして止めてもらう。

このような注意は、入善町民も大いに学ぶべきでなかろうか。

第九回 世界保健デー

四月七日はWHO（国際連合世界保健機関）が発足した記念日である。

この日は、世界中の人がWHOの仕事をよく理解して、それに協力するように毎年、いろいろの記念行事が行われている。

今年は「食物と衛生」について運動がその行事になっている。

食物は、いうまでもなく私達の身体の健康のもとであるが、またこの食べ物のために病気になることもある。昨年日本の国で食物の衛生を忘れて病気になった人が、一日に一〇〇人以上いるし、栄養が不足して身体の調子が狂った人が十人に二人いるんだ。

であるから世界中にはもっと多くの人達が食べ物のために健康を害しているわけである。

WHOは、こんなことのないように世界の人達がみんな健康になるように、いろいろなことをして働いている。私達もWHOの仕事をよく理解して協力し、世界の人達の健康を守りたいものだ。

花見用折詰の造り方

これから折詰をぶらさげて花見や修学旅行など楽しいプランに明け暮れするがこの折詰で毎年多くの人が食中毒にかかっている。

折詰をつくる時には次のような事とよく注意しよう。

1 新しい材料でこしらえること

2 きれいなところで、きれいにこしらえること

3 料理の味は、濃くつけること

4 火を十分に通すこと

5 風通しをよくして、よく冷えてから詰め合せること

6 冷くなった熱い料理を、新しくつくった熱い料理と一緒に詰め合せないこと

7 詰め合せた折は、ねずみやはえが入らないよう金網を張った棚に入れ、蓋をしないで保存すること

8 折詰は、きれいなフキンで拭く以外は、なるべく手をかけないこと

食品の『色づけ』不良色素に注意

菓子をつくったり料理する場合、見た目を美しくするために色づけをする。

ところが色素には有毒なものが多いので、食用色素は厳重な検査を受けねばならない規定になっている。

食用色素として食品の着色に使っても心配のいらないものとして、現在二十四種類（赤色十種類、だいだい色二種類、黄色五種類、緑色三種類、紫色一種類）のものが売りだされている。人工色素は普通菓子やオモチヤに用いられる赤色のローダミン、菓子や海藻などの緑色にマラカイトグリーン、餡に用いられる紫黒色メチールバイオレット、沢庵漬の黄色オーラミンなどが多く使用されている。

これらの人工色素のうち有害色素を含んでいる食品をたべると、色によって症状はまちまちであるが、小量であれば胃粘膜を刺激して嘔吐を催し、大量にとった場合は胃壁を腐蝕して一部腸に吸収され、嘔吐腹痛を経て、ついに眠けを催しけいれんを起す。また肝臓、腎臓を害しおこすものもあり、連続して摂取すると癌になる色素もある。

有害色素を使ってあるかどうかは、外から見ただけではわからないが、色のけばけばしたものは避けた方が安全である。

色素の原粉を買うときは必ず食品衛生法による製品を使用しよう。

検査合格証をはってあるものを使うのが安全である。

お茶に含んでいる ビタミンC

お茶を飲むと色が黒くなるというが、実はその逆でお茶に多量に含まれているビタミンCは還元作用で肌を白くなめらかにし、陽焼けを防ぐ作用がある。

ビタミンCを含んでいる順番は、**番茶が第一**で、次は、煎茶、抹茶、玉露の順である。

お茶のビタミンCは、ビタミンCの二倍に相当する。

最初の一回で半分以上、三回目には殆ど出てしまう。

食後にたしなむお茶はもちろん、サアどうぞとお客にすすめるお茶は効能万点というわけ。

船員たちの講習と海技国家試験合格者

富山県庁主催入善町及び朝日町共催のもとに、一月五日から二月二十三日まで入善町総合事務所で漁船乗組員養成講習会が開催された。

講師は、大日本水産会漁船技術員養成所の富岡・小美川・萩原の三先生で、講習員は、入善町、朝日町の外県下各地並びに県外から参加し、その数百五十名に及んだ。

この講習は、日本海沿岸府県では初めての試みであり、全国でもあまり例の無いもので、大いなる期待が寄せられた。

二月二十三日所定の課程を終え、入善町議会議場で富山県知事代理外多数来賓並びに関係者会同の下に盛大な修了式を挙げた。修了證書を受けたもの一四六名

引続き二月二十四日から国家試験が行われたが、その合格者は次の通りである

海技国家試験合格者

（三月十八日発表）

▲乙種一等航海士

亀田泰郎　尾山徳二　亀田正一　亀田初郎　浜田儀雄　田要吉　米田要吉　真岩昌治　池原義雄　西島勲　福知喜一　大谷俊夫（以上朝日町）　吉田幸雄　木忠雄　高畠一忠　西島英治　井田重雄　井田忠雄　池原久作（以上入善町出身）　浜川信作　谷賀吉　佐渡欣也　金井広重　脇山喜一（以上朝日町出身）　川原田昭（魚津市）　大塚利夫（石川県）

▲乙種二等航海士

浜田毅　佐藤与一　西島政喜　金山佐吉　辻久松　佐藤要三　松原秋清　立花要作　杉本久　森山進　沢田忠雄　立花実　浜木清一　井田忠一　安田津左ェ門　砂沢英作　砂沢正雄　井田清正　高倉忠晴　飯沢勇　木原松男　池原清一　島瞳　島倉常松　木原松男　池原清一　島瞳　島倉広和　岡田林一　森昭幸森岡喜栄　山田善吉　佐原西島伊佐雄　横田重信与三一　井田与三松（以上田象松　柿山勇　浜木幸入善町）　佐藤兼太郎　前川勝一　横田市政　村田与一　細田和夫（以上入善町）　寺田俊夫　山田石太郎水島　繁　米田正光（以上朝日町）　高木幸一　金田原司治　作道常次　川田男次（以上入善町）　能登清忠数　小林武（以上新湊市）　浜屋静夫（黒部市）

▲内燃機関丙種機関長

中野輝夫（黒部市）　早川昭治（魚津市）　山田一郎（大島村）　清水利雄（石川県）

▲丙種船舶通信士合格者

木原清一　島瞳　島倉広和　岡田林一　森昭幸西島伊佐雄　横田重信田象松　柿山勇　浜木幸細田和夫（以上入善町）　寺田俊夫　山田石太郎水島　繁　米田正光（以上朝日町）　高木幸一　金田原司治　作道常次　川田男次（以上入善町）　能登清忠数　小林武（以上新湊市）　浜屋静夫（黒部市）

▲丙種船長

浅倉政一（入善町）

▲内燃機関乙種一等機関士

野口義留　永山保一　紺田屋の法律知識　信治　木原清美　清田和雄倉田作美（以上入善町）　志鷹万治　岡島由夫郎　岡島博繁　米田忠雄（以上朝日町）　山崎隆三（大阪市）　池田（以上大橋町）　六部六男（石川県）　野村幸磨（魚津市）

▲内燃機関乙種二等機関士

水田武治　辻　富夫　幾田利一　立花忠義　花田園之　吉井桐沢長　井田義　山田栄三　立塚務　秋井田米　野芳夫　西島敏幸　井田久　晃　板倉二雄　山田久吉（以上入善町）　山田

（船員講習の修了式の光景）

入善図書館 新着図書

書名	著者名
男女と夫婦の法律便覧	桜井一郎
あらゆる場合の土地家屋の法律知識	金山佐吉
金銭と事業をまもる法	自由国民
律知識	桑原武夫
税務経理協会	貝鍋茂樹
登記便覧	山口隆治
日本語	増田米治
一日一言	木村文平
毛沢東伝	田中美智太郎
ソクラテス	坂口謹一郎
時計	増田米治
世界の酒	木村文平
お役人入門	増田米治
玉砕孤島部隊	須藤寧助
最後の飛行戦	北出大太
進撃水雷戦隊	須藤寧助
血闘ソロモン海戦隊	山田保三
海軍落下傘部隊	山辺雅男
実用とシャンソン	山田保三
マダム・マサコ	戸刈義次
稲作講座	本多顕彰
旅路の はてに	正木ひろし
検察官	
たのしい「あそび」	五味正夫
	中村増造
警察手帳	大舘マスミ
母のねがい	竹山道雄
白磁の杯	毎日新聞社
女の気持	八木義徳
沈まぬ太陽	火野葦平
その日まで	椎名麟三
柳はみどり	壱井栄
遥い横顔	永川龍男
冬の旅	大屋典一
山風のうた	武内利栄
自由な女たち	大塚幸男
愛の組道をたどる	井本農一
林芙美子作品集	林芙美子
放浪記	
清貧の書	
稲妻	
うず潮	
晩秋、下町	
人間の人妻	
茶色の眼の	
浮雲	
めし、女家族	

編集室から

▼先月号「入善町風土記」において竹内慎一郎氏が「入善」という地名のおこりに関する新説を発表された。偉大なる発見である。

この発見の動機は、広島の野田宥勝氏・米沢元健氏の友人・郷土史家の助言にヒントを得たことによる由、同氏に対し深甚の敬意を表したい。

▼今年から「ともしび」欄を設けた一その主旨を編集後記とのせるスペースがなかった――が、これは、短い感想文とか、坐右の銘とか、読んだ本の中の感銘深い句章などを載せるものである。どしどし御投稿願いたい。

▼本号で町報の第三年を迎えるのである。一層の御支援をお願いする。